

令和5年度第5回生涯学習審議会会議抄録

日時：令和6年2月15日（木）13時30分～15時00分

場所：西宮市役所 4階442会議室

◆出席委員

立田会長、三澤副会長、田中委員、井下委員、吉井委員、服部委員※、本多委員※、清水委員、正阿彌委員、松浦委員

◆行政出席者

長谷川産業文化局長※、藤井教育次長※、上田産業文化局参与（兼市民局参与 兼読書振興課長）、秋山生涯学習部長、天田文化スポーツ部長※、岡崎学校支援部長※、岡田地域学校協働課長※、俵谷文化財課長※、井上人権教育推進課長※、岡本地域学習推進課長※、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園等）※、玉田読書振興課長※、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）

【事務局】

能勢生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、狩野生涯学習企画課係長※、酒井生涯学習企画課主査※

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和5年度第5回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和5年度 第5回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員13名中、現在10名のご出席をいただいておりますので、「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 ありがとうございます。
それでは、お手元にごございます次第に従いまして協議を進めます。
『報告事項第1号』『西宮市子供読書活動推進計画』についてです。
資料は、「追加配布資料」をご覧ください。
では、読書振興課より報告をお願いします。

事務局 「西宮市子供読書活動推進計画」および「西宮市立図書館事業計画」の計画期間の延長についてと、次期両計画の策定にあたり実施した各種調査などの結果の概要をご説明します。

それでは最初に、計画期間の延長についてご説明します。
追加配布資料「読書振興課報告事項資料」1ページの(1)をご覧ください。

資料のとおり、「西宮市子供読書活動推進計画」および「西宮市立図書館事業計画」の現在の計画期間は、令和5年度末(今年度末)までですが、これを令和6年9月末まで半年間延長いたします。

これは、両計画に関係の深い、「中央図書館移転整備基本構想及び基本計画」の素案の完成が今年の3月末、また、本日も協議をいただく生涯学習審議会の答申が今年4月となる一連のスケジュールと、次期計画の作成スケジュールが現在の期間のままでは合わないことが理由です。

なお、次期計画は、新中央の計画と合わせて、5月から6月にかけてパブリックコメントを募集いたします。また、6月に予定されている当審議会でも説明をさせていただきます。

次に、只今ご説明をした二つの次期計画の作成にあたり実施した、市政モニター調査と図書館来館者アンケートなどにつきまして報告・説明いたします。

資料1ページの(2)をご覧ください。最初に西宮市民の読書の状況についてです。

図1と2は市政モニター調査の結果です。読書振興課では、おおむね5年に一度、読書や図書館に関する市政モニター調査を行っており、前回の調査(平成30年度)の結果と比較しています。

図1の「読書は好きですか」、図2の「1日当たりの読書時間」ともに、5年前とほぼ同じ結果となりました。なお、ページの一番下(注記)に記載したように、図2の設定は前回と今回で質問の仕方が異なっています。

参考に文化庁が実施している「国語に関する世論調査」の結果を掲載してい

ます。この調査では5年に1度程度、読書に関する質問があり、直近調査は平成30年度で、約半数近くが読書をしないと答えています。

一方、市政モニター調査では、1日当たり10分以上読書をするると答えた人が65%以上あり、質問の仕方は異なりますが、全国的な傾向に比べ、西宮市民は読書に積極的と見えています。

次に、図3と4をご覧ください。こちらは「全国学力・学習状況調査」の結果です。

皆様もよくご存じのことと思いますが、この調査は、文部科学省が全国小中学校の最高学年全員を対象として実施しており、学力を問う出題だけでなく、児童・生徒の学習環境や生活環境のアンケート調査も行われています。

質問の内容は年によって異なり、読書に関する同じ質問があった平成29年度と令和5年度の調査で比較をいたしました。

図3の「読書が好きですか」の結果は、小・中ともに全国平均は減少のなか、西宮平均はほぼ横ばいでした。

教育委員会の分析では、小学校で実施している「週1時間」の読書時間などの取組みが功を奏しているとのこと。

図4の「平日1日当たりの読書時間」では、小学生は全国とほぼ同じ、中学生は全国より少ない傾向ですが、全国と同様に平成29年度より令和5年度は読書時間が増加しています。

一方、中学生が10分以上読書をする割合は、令和5年度調査において全国に比べて西宮は7.5ポイント少なくなっています。

教育委員会の分析では、学校以外（塾など）を含む学習時間について3時間以上と回答した割合は、小中で全国は3割前後であるのに対し、西宮は4割を越え、特に中学生は全国を15ポイント上回っていることから、西宮の児童生徒は、忙しい中、本を読む時間を工夫して確保しているのではないかと。むしろ本をよく読んでいるのではないかとのこと。

このことは、家庭で100冊以上の本を所有している割合が、小学生で全国より約10ポイント、中学生で約5ポイント上回っていることから、推測できると考えます。

以上のことから、西宮市民は読書に対して積極的な家庭が多く、その影響で子供たちも一定の読書活動を行っているかと分析しています。

続いて、市立図書館に関する調査結果を報告します。

まず、図書館の利用頻度について説明いたします。2ページの図5～7をご覧ください。

図5は市政モニター調査の結果です。市民がどの程度図書館を利用しているかの分析が調査目的です。平成30年度とほぼ同じ傾向で、数年に1度や、利用していない方が、約6割を占めています。全国的な図書館を利用する人の平均は、市民の約4割と言われており、西宮も全国平均並みと見えています。

図6は学力調査の結果で、児童生徒の、学校図書館も含めた図書館利用率が推測できます。小学生で約75%、中学生で約80%が、年に数回、もしくは、ほとんど行かないと回答しており、市政モニター調査の結果より高い割合となっています。

ページ左下の注記にも記載していますが、設問で「本（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）を読んだり、借りたりするために」と来館目的を限定していることから、漫画を読むためや、おはなし会などの行事に参加するため、自習のためなど、他の目的の来館が数字に表れていないと考えています。

最後の図7は、図書館来館者アンケートの結果で、図書館を既に使っておられる方は、約9割が月1回以上利用する定期的な利用者であることがわかります。なお、来館者アンケートの概要は注記に記載していますので、ご確認ください。

次に図8と、その下の、図10をご覧ください。それぞれ、市政モニター調査と来館者アンケートの結果を比較しています。

図書館をあまり利用していない人が多くを占めるモニター調査の結果は、来館者を増やす方策の検討材料にまいります。一方、来館者アンケートの結果で高い割合の項目は、多くの利用者の皆さんが満足していない項目と理解し、それらを充実させるための方策を検討まいります。

図8では、ソフト面で今後充実してほしい図書館サービスを伺いました。モニター調査では、情報発信や講座の開催が上位を占めており、情報提供へのニーズの高さが伺えます。

一方来館者アンケートでは、レファレンスや、図書館利用に障害がある人へのサービスが、モニター調査より高くなっていることが特徴です。

図10では、ハード面について伺いました。モニター調査では新しい中央図書館を対象に、来館者アンケートでは図書館全体を対象に伺っています。

ここでは、図8のソフト面とは異なり、モニター調査・来館者アンケートともに、ほぼ同じ傾向となり、居心地のいい座席や通信環境などへのニーズの高さが伺えます。

一方、交流活動やグループ活動に対するニーズが低く、これは、従来からの「図書館は静かに過ごす場所」というイメージが、西宮市民に強いことが要因と考えています。

最後に図9は、モニター調査で「図書館を全く利用したことがない」と回答した人を対象に質問をした、図書館を利用しない理由です。

この結果と図10の結果も合わせて、これまでの図書館のイメージを一新できるような、交流拠点としての図書館の魅力を広める努力が重要と考えています。

最後に3ページをご覧ください。

こちらは、図書館の利用統計から、特に興味深い結果となった館別の年齢別利用状況です。今回採用した数字は実利用者数で、図12の下に記載していますが、実利用者とは1年間の内1度以上貸出サービスを利用した人を指します。延べ人数ではない統計のため市民の利用割合を最も図りやすい数字です。

まず、図11は西宮市の年齢別人口の割合です。図12は図書館全館、図13の1~4は拠点館4館、分室については傾向別に3パターンの代表例を5~6に掲載しています。図11と図12、13を比較してご覧ください。

まず、いずれの館でも23歳~29歳の利用がかなり少ないことが明確に分かります。加えて分室では、13歳~22歳（中学生以上の学生）もかなり少ない状況です。これは分室の開室時間が午後5時までであることが大きいと分析します。

次に、中央・北口・鳴尾図書館は、市の人口分布と同傾向の割合であるのに対し、北部図書館や分室では特徴が表れています。④の北部図書館や⑥の高須分室は高齢化が進んでいる地域の状況を反映しており、⑦の甲東園分室は駅前に立地している利便性から、また山口分室は地域の移動手段が車であることから、平均的な年齢分布になっていると見ています。

一方、⑤は児童の利用が多い例です。段上、若竹分室が特に顕著で24%弱が

児童の利用です。

これらの分析結果を活用し、特徴的な利用傾向がみられる館では、思い切った蔵書構成を取り入れるなど、地域のニーズに合った図書館運営に今後役立ててまいります。読書振興課からの報告は以上です。

会長 ありがとうございました。
 この件につきまして、ご質問やご意見等ございますか。

委員 私が最も課題だと思うことは、西宮市の図書館の登録者数の減少です。登録者数が減少している一方で、市民の読書の状況はよくなっているため、このギャップをどのように埋めていくか、登録者数が減少している理由の分析が必要だと思います。

図3・4については、平成29年度と令和5年度との小学生どうし、中学生どうしを上下に並べた比較の図にすると、より見やすくなると思いました。

会長 分析を進めていくことについては、図書館職員にお任せしてよいでしょうか。

委員 はい。

委員 とても分かりやすい説明でした。
図2の令和5年度について、「1日当たり平均どのくらい紙に印刷されたものを読みますか」となっていますが、紙に限定された理由等を教えてください。

事務局 令和5年度の調査では、どのようなデバイスで読書や情報収集をされているか調査をしたいと考え、このような聞き方をいたしました。他に、「有料の電子書籍を読みますか」という質問と「無料で利用可能なネット上のニュースなどを読みますか」という設問もしています。

委員 そこから、電子図書の検討材料になるものがあるのでしょうか。

事務局 はい。

委員 書籍によるインプットではなく、動画など違うツールでインプットを行っている人がいるのもあり得る話だと思います。読書をしていない人のうち、違うツールでインプットを行っている人と、インプット自体を行っていない人がいることを把握していくことは、とても大事だと思います。次にアンケートを実施される時には、是非そういったことも検討して、クロス集計によって、読書とインプットの両方ともしていない人と、両方ともしている人と、片方のみしている人と出てくるので、このあたりは大事な情報になるのではと思いました。

会長 ありがとうございました。
 属性別に、どのくらい外国の図書が提供されているのかを教えてくださいませんか。多言語の図書があるか、それを利用する外国人がいるかどうかです。

事務局 図書館は貸出の記録につきましては、図書を返された後は、個人情報保護の関係で、人との紐づけは外しております。そのため、どの方が外国語資料を読まれたかという統計を取ることは不可能です。どの程度、外国語資料が借りられているかとか、冊数については出すことができます。

会長 30～50 代の図書館の利用者もおられるようですが、男女の比率はいかがでしょうか。その世代の就労者がどのくらい公共図書館を利用しているのでしょうか。

事務局 市政モニター調査で、属性とのクロス集計が可能と思います。

会長 男性の利用者は、高齢者が多くなるが、成人向けの読書計画はありますか。

事務局 子供読書活動推進計画に対するような市の計画はございません。

会長 小・中学生は読書環境が豊かなのに、高校生・成人は公共図書館でしか借りられないので、もっとサービスがあるとよいと思います。

委員 市政モニター調査と来館者アンケートの有意差について、興味深いと思いました。図 8 の「充実させてほしいサービス」の調査では、「忙しいから」という理由で図書館を利用しないことが、「電子図書館サービス」を求めている結果から見て取れると思いました。

図 10 の「充実させてほしい施設・設備」では、市民が図書館に求めていることは年々変わってきている印象があります。ソファ席や静かに集中できる読書スペース、無料 Wi-Fi や電源などが利用できるスペースを充実させてほしいなど、従来の図書館とは違い、開かれた場所の要素がより強くなってきていると思います。そういったところを、新しい図書館でも検討していただけたらと思います。

会長 図 9 では「情報はインターネットで収集する」といった回答が多かったのですが、これは、「インターネットを利用する比率が高い」からとも判断できますが、一方で「情報はインターネットで収集できるから図書館が必要ではない」という意見が出てくる可能性もあります。家庭の中でパソコンを持っていない児童生徒も多いのですが、公共図書館の中にインターネットを利用できる環境はありますか。

事務局 中央・北口図書館には、一部、フリーWi-Fi がありますが、端末はご自身でご用意していただく必要があります。

会長 貧困家庭のための教育・学習サービスを、どこの社会的施設がフォローできるかということが問題になっており、公共図書館の役割は大きいと思います。

では、次の『協議事項第 1 号』の「答申書案」について事務局よりお願いします。

事務局 答申書案のご説明の前に、前回の会議で委員から「令和 6 年二十歳のつどい」での参加者のアンケートがあればというご意見がございましたので、参加者アンケート結果をお配りしております。

また、お時間のある時にご覧ください。

では、別綴じの「資料 1 答申書（案）」をご用意ください。

今回は、「市政モニター調査の結果」を踏まえ、公民館・図書館が市民のウェルビーイングを実現するために必要なこと、本答申書に記載すべきこと等についてご意見をいただきました。

公民館については、「地域の各団体と公民館に携わる人が情報交換し、利用し

てもらうための啓発を積極的に進めることが必要である」というご意見や、「公民館について地域の課題やニーズとのすり合わせが必要」というご意見、「公民館が家の近くの小さな窓口になってつながることができればよい」などのご意見がありました。また、図書館については、「誰一人取り残されない視点を入れる」とか、「集団学習のスペースを設けるとよい」などのご意見をいただきました。

いただいたご意見に関しましては、それぞれの項目や「6 まとめ」などに記載しております。

なお、5頁の「ウェルビーイングを実現するための重要な3つのポイント」の『つながりづくり』の箇所に、「家族・友人を超えたつながりづくりを創出すること」を入れるご意見をいただきましたが、反映されておりませんでしたので、後日追記をさせていただく予定です。

また、前回の会議の際に、「6 まとめ」「7 おわりに」につきまして、追記修正などの必要がありましたら、意見確認書のご提出をお願いしており、事前に委員にご意見をいただきました。ご提出いただきました委員におかれましては、ありがとうございました。

前回の審議会でのご意見を受けて、また、全体をとおして、答申書案の調整をいたしました。主な変更点については、「前回の答申書からの変更点（2/15現在）」をご確認ください。

また、A4横長1枚の「資料2 概要版（案）」については、本編の概要をまとめております。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

前回の会議を受けて、いくつか修正をしていただきました。

なお今回は、「6 まとめ」「7 おわりに」の追記修正について、事前に委員にご意見をいただきました。ご意見を提出いただきました委員におかれましては、ありがとうございました。

20頁の「6 まとめ」の表では、赤字の箇所について追記等をしています。

次に、21頁以降の「7 おわりに」につきましては、「前回答申書からの変更点」にも書いてあるとおり、追記修正をしております。

また、全体をとおして語彙・表記についても、統一させていただきました。

意見確認書において、「社会的課題」の表記は「社会課題」ではというご意見がありました。学術論文等では、20世紀では「社会的課題」の方が多かったのですが、21世紀では「社会課題」の方が多く見受けられるようです。今回は、「社会的課題」とすることになりましたが、この件についてご意見はございますか。

委員

恐らく若い世代は「社会課題」ではないかと思えます。

委員

経緯は分かりませんが、経営学やビジネスの分野では、どちらかと言えば「社会課題」の表記が増えてきていると思えます。「社会的課題」でも間違いではないと思えます。

委員

どちらでも、特に違和感はないです。

委員

「社会的課題」は使ったことがないですが、同じ内容なので「社会的課題」

で大丈夫だと思います。

会長

では、「社会的課題」のまま進めさせていただきます。

答申書の中にある「インクルーシブ」の言葉は非常に大切だと思います。ウェルビーイングと SDGs ともつながっています。インクルーシブの中に、多文化共生も含まれており、それをどのように実現するかは今後の課題です。

市民の「主体性」も非常に大切だと思います。「エージェンシー」の表記がよいとのご意見もいただきましたが、まだ言葉として馴染みがないので、「主体性」の表記にしたいと思います。

「コミュニティ」という言葉も大切で、日本語では「実践共同体」と訳します。カタカナを引き立たせたい時は「コミュニティ」を使って、普段は「共同体」でよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

委員

カタカナ言葉を使うリスクは2つあり、一つは「多義的」なところがあるのでできるだけ避けたいところがあります。もう一つは、市民からすると流行に乗っているように聞こえます。他方で「ウェルビーイング」など、きちんと意味を持って大事にしていきたい言葉については、私たちの中でこのように使うなど、答申の中でも敢えてしっかりと定義しているのでカタカナでよいと思います。

委員

「共同体」は若い世代にとっては分かりにくいです。5頁のウェルビーイングの図は、青色がたくさん使われていたり、デフォルトの色が見えたりしているので、もっと見やすい色を用いていただきたいです。

事務局

視覚的に違いが分かりやすい色を意識しながらつくっております。また、確認しながら工夫をいたします。

会長

モノクロコピーをした時に、分かりやすいとよいです。

委員

21頁の「おわりに」の箇所、冒頭の部分で「誰一人取り残すことなく～」から入るのはよいと思いました。22頁の「これまで様々な障害等によって」の表記を、「これまで様々な事情等によって」に修正をお願いします。

会長

公民館・図書館の今後の方策の内容と、20頁の「重点目標」が対応していないところがあるのではと思います。

事務局

方策の中から、より重点と思われる点について「重点目標」に掲載しています。掲載しているもの以外に必要であれば、前回・前々回にも委員の皆さまにお尋ねしたと思いますので、まだ必要であればご教示ください。

会長

11頁の公民館の『人づくり』にある「心身の健康づくり」も、「重点目標」の表に含めてはいかがでしょうか。図書館で大事なものは、「インクルーシブな情報資料の整備」を含めていただくともっと広がると思います。「情報資料の提供・活用」を強調するとよいと思います。

会長

それでは、本日のご意見を踏まえ、事務局の方で答申書（案）を調整していただきますようお願いいたします。他に、お気づきの点等がございましたら、早目に事務局までご連絡ください。

答申書の今後の流れにつきましては、事務局よりお願いします。

事務局

答申書につきましては、本日のご意見を踏まえ、調整をしたうえで、3月中

に委員の皆様へメール等で最終のご確認をいただいた後、4月に完成版を会長より市長へ提出いただく予定です。

会長 ありがとうございます。
 答申書の協議については、以上とします。

会長 では、次の『その他』についてです。
 委員の皆様におかれましては、この2年間どうもありがとうございました。本日は、第2期生涯学習審議会委員の最後の会議となりますので、委員の皆様より、2年の審議会をとおして一言ずつご感想などをお願いいたします。また、今年度派遣いたしました委員におかれましては、「西宮市人権・同和教育協議会社会教育部会」の学習会に、何度もご出席いただきありがとうございました。学習会にご出席されましたご感想も、併せてお願いいたします。

委員 西宮市人権・同和教育協議会に参加させていただき、所管課長がいつも自分事として捉えられていて、とてもよい会でした。同和教育だけでなく、人権教育がもっと入るとよいと思いました。審議会では、2年間、よい方々とご一緒させていただきました。ありがとうございました。

委員 2年間ありがとうございました。この会議では、いろいろな角度から考える機会がありました。私はESDという「持続可能な開発のための教育」の中で、教育分野を担当しているのですが、「成人教育」との関連性が自分の中でも見えてきました。答申が実行される時には、自身も市民として更に具体的な方策等を検討しながら、生涯学習の場における市民の関わり合いを広げ、それが市民自治の根幹になれば良いと感じられました。

委員 この会議に参加させていただいて、楽しかったです。今までは福祉の分野で考えておりましたが、その一方向ではなく、生涯学習がそこから開放してくれたという感じもしました。住民主体や当事者主体など、それぞれの総合エンパワーメントの概念を促進していくのは、生涯学習だと思います。地域福祉の推進と生涯学習は、まさに表裏一体でないと、本物の共生社会の実現はあり得ないと思います。

委員 ありがとうございました。普段は学校教育の立場から、地域連携を文献で見ることが多いのですが、この審議会では、実際の市民の方と行政の方との関わりが見えて、大変参考になりました。

委員 ありがとうございました。私は普段は組織・会社を中心とした組織の中のことを分析したりしているのですが、その外にある市民がどのように生活をしているかということについて、いろいろな視点をいただきました。今回、答申を含めて一つ議論できていない部分ですが、京阪神地区の人間と向き合う問題として、外から来た新しい世代と、昔から住んでいる旧世代との融合や交流について、向き合えないといけない大事な課題だと強く思います。多様性の中に恐らく含まれていると思うのですが、明確に議論できなかったことですので、引き続き議論し続けなければならないと思いました。

委員 青少年愛護協議会の立場ですので、子供たちの役に立てることはないかという思いで会議に参加し、いろいろと参考にさせていただきました。公民館・図書館など、この市には施設がとても充実しています。それをどのように運営していくかという熱い思いが非常によく伝わり、子供だけではなく、教育文化に対して広く発展させようという方々がおられることに気づかされました。今後

は、地域に持ち帰り、子供たちの健全育成にも役に立てたいと思いました。ありがとうございました。

委員 会議では、年代のギャップを感じつつも、聞いたことのないたくさんの言葉を、解説を読みながら勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

委員 学ぶこと、新しく聞くことが多く、大変勉強になりました。PTA 協議会は、社会教育関係団体なので、長年、この会議は大変重要だと聞かされてきました。また、生涯学習は義務教育ではないので、自分から学ぶ気持ちが大事だということを感じました。PTA の活動は、やらされ感を感じている保護者の方もおられ、なかなか難しくなっていますが、この会議は、本当に学びの多い時間でした。ありがとうございました。

副会長 図書館・公民館は普段あまり利用しないのですが、この会議をとおして、自分なりにいろいろと考え、長い間、大変勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

会長 社会教育委員会議の時代から関わらせていただきました。その時から、市民をどのように形成するかということが「社会教育」だとのお話がありました。「市民の形成」は、今回の答申の中でも、「市民が自主的に学習する環境づくりをしていかなければならない」としています。

主体的にどのように関わるかは大きな問題です。主体性・自立性をプログラムの中に入れるために、コンテンツをどのように充実させていくかが問題になってきます。そして、他から来た人をどのように入れるかは、社会教育を活性化させることにつながります。

また、社会的幸福の条件として「感謝」の気持ちが大事であると思います。委員の皆様、職員の皆さま、どうもありがとうございました。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 委員の皆さまにおかれましては、この2年間、様々な視点から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

答申書につきましては、本日のご意見を踏まえ、調整をしたうえで、3月中に委員の皆様にもメール等で最終のご確認をいただいた後、4月に完成版を会長より市長へ提出いただき、後日、市のホームページへも掲載する予定です。

また、この度いただいたご意見を基に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環を促進し、市民のウェルビーイングを実現する公民館・図書館の運営に努めたいと思います。

会長 ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、令和5年度第5回生涯学習審議会を終了いたします。
皆さま、どうもありがとうございました。

(終 了)